

北区次世代育成支援行動計画（後期計画）素案に関するパブリックコメント実施結果

- I. 意見提出期間 平成21年12月21日（月）～平成22年1月25日（月）
- II. 意見提出者数 個人提出17、団体提出1（窓口持参1人1団体、ホームページ9人、ファックス6人、郵送1人）
- III. 意見総数 70件
- IV. 周知方法

北区ニュース（12月20日号）、子育て支援課、区政資料室、地域振興室、区立図書館、男女共同参画センター「スペースゆう」、北区ホームページ

V. パブリックコメントによる内容の修正箇所

修正後				修正前	素案該当箇所
1,400組/年				1,700組/年	2（1）地域における子育て家庭への支援 56ページ【成果指標】 みんなでお祝い輝きバースデー事業 平成26年度目標・方向
具体的な取組【再掲先】 取組の内容		計画時の 方向性	現状 平成21年度	目標 平成26年度	2（2）健やかに育ち、育てる地域活動の促進 61ページ【具体的な取り組み】
担当課：子育て支援課 プレーパーク事業 区民との協働事業として開始したプレーパーク事業を実施している団体に、協働推進基金を活用して、一定の期間について支援を行ないます。		新規	-	-	

VI. 提出された意見の概要とそれに対する区の考え方

全体について

No.	意見の概要	件数	区の考え方
1	次世代育成支援行動計画がきめ細かく作成され実施されていることを知り評価しています。	1	基本理念・基本方針を基に各目標を達成するため、すべての子どもと子育て家庭を対象に次世代育成支援を総合的かつ計画的に推進します。
2	細かなアンケート調査に基づく分析と解説まではとてもよく書けていると思うのですが、それをどう施策に活かすかという時点で、何かちくはぐな印象があります。どこか「人ごと」のようなのです。せっかくの行動計画。苦しんでいる人たちの声に耳を傾け、誰もが意欲的に取り組める子育て支援策にしていれば幸いです。	1	子育て支援策については、アンケート調査だけでなく、保育所や子育て関係施設の利用者からの意見や各所管課の事業を行う中でのニーズの把握の中から施策を構築しています。今後とも子育て中の方や子ども自身からのご意見を伺いながら、基本理念が実現できるよう総合的な子育て支援を行ってまいります。

第3章 計画の基本的な考え方（基本理念・基本方針）

No.	意見の概要	件数	区の考え方
3	子どもの権利条約には、31条「休息・余暇、遊び、文化的・芸術的生活への参加」への権利が盛り込まれています。子どもが育つ上で、福祉・教育と共に文化は必要不可欠なものであると思います。「子どもの文化権」という角度をいれてほしいと思います。	1	子どもの権利条約は「生きる権利」「守られる権利」「育つ権利」「参加する権利」を4つの柱としていますが、前文と本文54条からなっており他の条文も含めた基本的人権を尊重していきます。
4	“まちぐるみ”での子育て支援 近年保育園・児童館などの、指定管理者への委託が増えてきている現状を見て、公立の時は地域との連携が図られていて、幼児期から児童・生徒まで顔の見える地域からの支援が出来ていた事が見えにくくなってきている。「子育てするなら北区が一番」を行政の責任で、丁寧な指導をして欲しいと思います。子育て支援への財源は減額せぬよう要望します。	1	区立の保育園・児童館は、指定管理者の導入後も区立施設として運営しており、これまでと同様、地域との連携を大切にしています。今後とも施設のものタリングなどを適切に実施し、また指導を行いながら指定管理者の導入を進めていきます。今後も重点施策として取り組んでまいります。
5	“顔が見える”子育てネットワークづくり 区内子育て団体への支援を拡充し、顔の見える子育てネットワークとして、子育て活動がしやすい環境づくりを強調して支援してください。	1	地域の子育てグループや団体の活動は、子育て中の親に対する顔の見える身近な地域での支援として有効なものと考えています。そのため、基本方針のひとつとして示すとともに、施策目標や個別目標、取組の方向性として強調しています。

6	”子育て”・”子育て”への支援～子どもの人権を尊重して 官民で共に＜子どもの権利＞を考える機会をつくりませんか？	1	子どもの権利条約については、子どもをはじめ区民に広く周知し、子どもの権利擁護に努めます。具体的な取組については、各事業を実施する中でこの精神を活かすとともに、区民に広く周知できるよう取り組みを進める必要があると考えています。
7	物やお金を与えたり、サービスを手厚くすることよりも、環境を整え、子育て中の親たちが自由に集う場、仲間づくりができる機会の提供、許容量のある周りの理解と子育てに対する時に厳しくあたたかいまなざし、支援の体制、子育てへの地域が一体になった目配り…そういうコンセプトが施策の中にも感じられれば、「次世代育成」に真剣に取り組んでいるさまざまな活動団体や個人、当事者の中心である親・保護者にも「がんばろう」という意欲が湧くと思います。	1	基本方針2として「まちぐるみ」での子育て支援を掲げています。子育ての第一義的な責任は家庭にあります。子育てを個々の家庭の営みと捉えるのではなく、子育てを広く社会全体で支える「子育ての社会化」が子育てには必要と考えています。地域の人々が主体的に子育て支援の活動に参加し、その力を最大限発揮できるよう“地域”の力と“行政”とが協働し、まちぐるみで子育てを支援する環境づくりを促進します。

第4章 次世代育成支援の総合的展開

1. 家庭の育てる力を支えるしくみづくり

(1)多様な保育サービスの充実

No.	意見の概要	件数	区の考え方
8	学童保育・区立保育園に指定管理者制度が活用され今後も推進される由、反対です。子どもは「社会の宝」「国の未来を担う人材」でありその育成は公的に行うべきで、民間ましてや企業がやる事業ではないと思います。	1	指定管理者の導入は、限られた財源を有効に活用し、多様なニーズに柔軟に対応をするためのものです。今後とも施設のモニタリングなどを適切に実施しながら指定管理者の導入を進めていきます。なお、区内には民間立の保育施設として、私立保育園14園、認証保育所2園、保育室6園等があり北区の保育行政の一翼を担っていただいています。
9	子どもショートステイ事業が1カ所というのは少ないので、もう少し増やしてほしい。保護者が病気などの時にもう少し身近な所に、気楽に預かってくれる所がほしい。	1	入所型の児童福祉施設は、区内には1箇所しかないので、増設は困難と考えております。また、緊急時の対応としては児童相談所とも連携しています。
10	保育所の入所が4月の段階で8ヶ月以上という制約を、もっと幅を広げてもらいたい。そんなに上手くはない。	1	区内の保育施設は、産休明け（生まれた日を含めて58日目）から入所可能な施設は34園あり、3カ月以上からは1園、6カ月以上からは5園と8カ月に達しなくても入所が可能な施設は多数あります。今後の入所年齢の設定については、育児休業の取得状況や利用者のニーズを把握しながら整備してまいります。

11	放課後児童健全育成事業（学童クラブ）〔学童クラブの定員拡大〕についてスペースのことも考えてほしいと思います。人数が増えてぎゅうぎゅうなどということはないのでしょうか？場所・人員ともに余裕のあるものでないと、環境としては厳しいのではと思います。	1	放課後児童健全育成事業（学童クラブ）については、ガイドラインを基に1人あたりの面積の確保に努め、利用環境に配慮しながら進めています。
12	児童館等の外部化については、経費節減のためであればご一考をと思います。子どもたちにとってよりよい環境が提供できるというのであれば外部化も良いとは思いますが	1	外部化は、限られた財源を有効に活用し、多様なニーズに効率的で柔軟な対応をするためのものです。外部化をした児童館・学童クラブはさまざまなサービスの向上を図っております。
13	地域活動やリフレッシュのための「保育・見守り」の充実について、区民と協働で、子どもと親を主体として中心に据えて取り組んでください。	1	保育園では、冠婚葬祭や保護者の地域活動への参加、リフレッシュなど一時的に保育を必要とするお子さんを預かる「一時保育」を実施しています。現在32園で実施中ですが、一時保育専用の保育室がある保育園も6園あり、
14	小さい子がいると時間がしばられてなかなか行動が出来ません。子供のために自分のために何かをやりたい方がたくさんいらっしゃいます。子供を預かってくれる制度を作っていただくことを希望します。	1	これまで以上に身近な預け先となるよう平成26年度には43園での実施を目指しています。
15	大概の企業は、17時半業務終了が多いかと思います。保育時間は現行では18時15分までとなっておりますが、通勤時間も1時間位の方も多く、急いで帰ってもギリギリ間に合いません。ファミリーサポートを使うよりも、子供への影響を考えると、1時間で結構ですので、多くの保育園で延長保育を実施していただけたらと思います。2時間延長はほとんど必要ないと思います。極端に言えば、30分延長の6時45分迄でも随分違うと思います。	1	現在、認可保育所、認証保育所、保育室、家庭福祉員の38園で、延長保育を実施しています。延長保育については利用者のニーズにきめ細かく応えるため、平成26年度には全78園中59園で実施する予定です。
16	指定管理の導入園が延長保育を実施していますが、延長実施園には、フルタイムで共働きの家の子供が多く通います。長く預けられる子供は、不安定になりがちです。そのような子供が多い園を、区の職員の方々に是非責任を持ってみてください。何故、指定管理にばかりまかせるのでしょうか。	1	指定管理者の導入は、限られた財源を有効に活用し、多様なニーズに効率的で柔軟な対応をするためのものです。導入した施設はモニタリングなどを的確に実施しながら、区立施設として適切に運営をしていきます。
17	浮間地域、赤羽北地域で延長を実施している園は夜間保育園を除くと指定管理園の1園だけです。指定管理園は独自のカラーが出やすく、カラーに合わず転園したくなくても、延長保育の都合で変えることができずに仕方なく通うことがあると思います。今年もその園に入園希望が異常に多いのは、延長がそこしかないからではないのでしょうか。指定管理園で延長を実施する場合は、その近隣にも延長を実施する園を設置してください。全園延長を実施している自治体も多くあります。費用等の問題もあり、全園とまではいなくても、なるべく早く、各エリア内に、複数の延長保育実施園を設置してください。	1	認可保育所、認証保育所、保育室、家庭福祉員の38園で現在延長保育を実施中であり、平成26年度には59園で実施する予定です。利用者のニーズを捉えるとともに地域的な偏りがないよう実施園を増やしていきます。

(4) 経済的負担の軽減

No.	意見の概要	件数	区の考え方
18	0歳～中学生までの医療費の自己負担を助成するなど国や他の自治体より先駆けて実施され嬉しくおもいます。	1	0歳～中学生までの保険適用する医療費の自己負担への助成については、引き続き取り組んでいきます。
19	若い人が子育てできる北区に向けて医療費の18歳までの無料化	1	現在0歳～中学生までの保険適用する医療費の自己負担への助成を実施しています。対象年齢のさらなる拡充については、子育て支援の観点からどのような施策がより効果的であるかを十分見極め、適切に対応してまいります。
20	若い人が子育てできる北区に向けて一定の収入以下の人への住居費助成	1	子育て世帯が、転居前より広い民間賃貸住宅へ住み替えた際に、一定の要件のもと家賃や移転費を助成しています。 また、中堅所得ファミリー向けの住宅として、優良な賃貸住宅を4棟借り上げ、所得に応じ家賃を軽減した区民住宅を供給しています。 今後は、国の制度を活用した子育て世帯向けの地域優良賃貸住宅の供給・誘導を推進するなど、さらに子育て世帯への支援を拡充してまいります。

2 子育て家庭を支援する地域づくり

(1) 地域における子育て家庭への支援

No.	意見の概要	件数	区の考え方
21	若い人が子育てできる北区に向けて自己責任追求社会を変える 親一人に子育ての責任を負わせない	1	基本方針2でも示すように、子育ての第一義的な責任は家庭にあります。一方で「子どもは社会の宝」という考えもあり、子育てを個々の家庭での営みとしてのみ捉えるのではなく、子育てを広く社会全体で支える「子育ての社会化」が必要であると考えています。そのため、本計画では「2 子育て家庭を支援する地域づくり」という施策目標を立て取り組んでまいります。
22	たくさんの事業が網羅してあるが、感動はありません。…というのは、基本的な考え方として、「子どもが幸せな育ちをするためには親が幸せでなくてはならない」「子育て中の親たちは、社会の一員として自らの課題を解決していく主体である」「子育ての責任は家庭だけでなく、社会全体にある」という捉え方が弱い気がするからです。	1	

23	若い人が子育てできる北区に向けて 子どもと親が居場所を求めてさすらわなくても良い地域環境	1	区内には、児童に健全な遊びと創造の喜びを提供し、より良い環境の中で健やかに育てることを目的とした児童館や児童室があり、育ち合いほっと館には親子でゆっくり遊べるスペースがあります。また、中央図書館のこども図書館や、地区図書館の子ども室（コーナー）、だれもが安心して利用できる公園の整備などを行ってきました。今後も、子育てにやさしいまちづくりを進めていきます。
24	若い人が子育てできる北区に向けて 小学校区ごとのほっと館のような施設の整備	1	児童館での乳幼児親子の利用を今後もさらに進めていきます。また、平成21年度には親子ルームのある志茂子ども交流館が開館しました。さらに、(仮称)子どもプラザの整備も予定しています。
25	区内の児童館に0～3歳専用の部屋を完備するなどして、一日中乳児が快適に利用できる施設へなるよう、要望します。また、寺子屋制度の無い小学校区域にある児童館では、放課後の小学生の受け皿となれるよう、サッカー場やバスケットなど、体を動かして遊べる施設も併設した児童館になるよう、要望します。	1	現在、児童館で乳幼児の専用室が設置されているのは、志茂子ども交流館を含め7館です。その他の児童館は、乳幼児親子が快適に過ごせるよう運営上の工夫を引き続き、行ってまいります。また、小学生の放課後の安全な居場所として、現在校庭が活用できる「放課後子ども教室」などが実施されており、順次、全小学校に導入する予定です。
26	<p>みんなでお祝い輝きバースデー・にこにこ2歳の目標値 P56具体的な取組にある次の2つの事業について、目標値が低いのではと考えます。</p> <p>●「みんなでお祝い輝きバースデー事業」は現状1,300組/年、目標が1,400組/年とありますが、区内で1歳を迎えるお子さんのいる家庭数としてはかなり少ないのではないのでしょうか？ここ数年、北区では毎年2,000人以上の赤ちゃんが生まれていると認識しています。なお、同頁の成果指標が平成26年度に1,700組/年とありますが、どちらが正しい値でしょうか？</p> <p>●「にこにこ2歳・事業」については、現状が600人/年、目標が1,000人/年とありますが、これは保護者も含めた数でしょうか？もし、お子さんの数だけだとすると前述の1歳バースデー事業と比較するとさらに目標値が低いことになり、合点がいきません。また、品物を配るよりも心豊かであたたかいひとときを過ごせる工夫と子育て関連団体の協力・協働があれば、低予算でも全ての子どもたちを対象とした事業が可能ではないでしょうか。</p>	1	<p>みんなでお祝い輝きバースデーの目標値については、対象が1歳のお誕生を迎えた家庭であり様々な事情から都合がつかない場合も考えられるため、平成20年度実績の2割増しとしました。目標値は1,400組の方が正しい表記となります。</p> <p>にこにこ2歳の目標値についても、実績を考慮して対象児童数の半数を目標といたしました。事業内容の工夫については、区民の皆さまのご意見を参考にして、引き続き地域の方々のご協力を得ながら実施してまいります。</p>

27	幼稚園前の子供を育児中です。駅前に住んでいるため近所に子育て中の方は、ほとんど無く、自然ありませんがコミュニティーが多くあることがわかりました。子育てグループの活動に参加する中で、多くの子育て中の方と出会うことができ、育児中のスタッフとの交流ができました。そこから私は、子どもの育ちに合わせた子育てグループに参加し、子どもも参加させたいと思うようになりました。利用者だけでなく、スタッフ（サポート）という立場にもなり、子どもと共に活動できる場所のある、赤羽に魅力を感じつつあります。この「ひろば」が地域の方へ広まり、理解が深まることを望みます。	1	都市化や核家族化の進展により、子育てが孤立化していると言われていますが、子育ての不安や負担感の解消には、地域ぐるみによる子育て支援が必要だと考えています。地域の子育てグループのネットワーク化や情報交換を促進し、家庭をはじめ地域の力と行政とが協働し、一体となって子育てを支援する環境づくりを促進します。
----	--	---	--

(2) 健やかに育ち、育てる地域活動の促進

No.	提案	件数	区の考え方
28	協働による地域づくりの推進 地域づくり応援団事業・政策提案協働事業は、応募した団体の中からジャンルにかかわらず選ばれるものです。子育て当事者が必要とすることを提案する貴重な場と思うので「子育て応援団体枠」を一つ設けるなどの優遇措置が必要だと思います。	1	「東京都北区地域づくり応援団事業」はNPOやボランティア団体の自主的に公益的な活動へ助成しており、多様で豊かなまちづくりを進めることを目的としております。そのため、あまり枠にはとられない自由な発想を大事にしたいことからテーマを限定せずに募集を行っています。 「東京都北区政策提案協働事業」も同様の考え方ではありますが、予算額が大きく、また、区と協働で実施することから、自由提案だけでなく、区の提起した課題に対して提案していただく事業の募集も実施しております。 この区の課題につきましては、その年ごとの区の課題を取り上げており、平成20年度募集につきましては、「地域での子育て支援」を課題として提起させていただきました。今後も、その時々切実な課題を提起していく予定です。
29	子育てひろば事業は「子育て相談」だけですか？区内には、以前より、地域のニーズから発足した子育て団体が幾つもあり、活発に活動を続けています。「子育て支援拠点事業」の「ひろば型」は都内で100ヶ所以上の実績がある中で、北区で行われていないのはなぜでしょうか？希望する団体があれば、「ひろば型」を協働事業として加えていただきたいです。	1	北区では徒歩圏内に児童館が整備されており、子育てひろば事業は区内の全児童館で実施しております。子育て相談のほか、親子のつどう場の提供、乳幼児クラブの実施、子育てに関する講座、子育てについての情報提供を行っています。今後の児童館運営を見直す中で事業の充実や、子育て団体との協働について検討いたします。
30	「子育てひろば事業」について具体的な内容の記載をお願いします いくつかの区内の子育て団体は、地域の理解を得ながら「小さな子育て広場」を商店街の空き店舗を利用するなどして、自主運営するまでに成長してきています。子育てひろば事業C型（つどいの広場事業）は地域住民主体の参加	1	

	型子育て支援事業であり、地域の子育て団体も取り組みやすいタイプのものと考えます。このような広場活動が北区内全域に広げられるよう、空き店舗・校舎等場の提供、活動費の補助、専門スタッフの随時派遣、運営ノウハウの研修等物心両面にわたる支援策をご検討ください。		
31	孤立の子育てを共同の子育てにする「ひろば」の拡充について、区民と協働で、子どもと親を主体として中心に据えて取り組んでください。	1	
32	北区は児童館発祥の地ということで、25の児童館で広く乳幼児活動を行っています。それを否定するものではありませんが、民間の子育て団体も民間ならではの自由度や柔軟性があり、補完性があります。子育て環境をよくするためには、母親により多くの選択肢があることが望ましく、民間の活動についてより多くの理解が得られることを望みます。	1	民間の子育て団体が、子育て家庭を支援する様々な活動を行っていることは、大変有意義であると認識しております。子育て団体との情報交換を行うなかで、協働や支援について考えてまいります。
33	子育て真ただ中の母親と、子育てに一段落した母親とが同じサークルの中で、子ども達を真ん中に日々一緒に活動しています。同世代の母親たちだけでは見つからない出口に、経験ある母親がそばにいて見守っている安心感、何よりのことでしょう。画一的な子育て支援でない活動の意義を知ってもらいたいと共に、講演会なども協働できれば、もっともっとたくさんの母親たちの支援に出来ないだろうかと思います。	1	
34	若い人が子育てできる北区に向けて 子育てサークルへの会場費補助（無料化）	1	地域の児童館では子育てサークルの支援を行っていますが、ふれあい館等の使用料の減免については困難と考えております。
35	外遊びは異年齢交流や総合的な体力を自然に身に付けることができ、子どもの育ちに重要です。市民団体活動としておこなわれてきている「プレーパーク」は多くの実践例があり、子どもの育ちに有効であることは実証済みです。プレーパークの事業化を「北区次世代育成支援行動計画（後期計画）」の中に盛り込んでいただけるよう、希望いたします。	1	外遊びについては重要であると認識し、北区政策提案協働事業としてプレーパーク事業を実施しております。今後、プレーパーク事業を実施している団体に、協働推進基金を活用し一定の期間について支援を行います。また、引き続き外遊びの場の充実に努めてまいります。
36	P60具体的な取組一覧に「1日プレーパークの定期開催」を追記して下さい。平成21年度北区政策提案協働事業（所管：地域振興課）の事業として実施したプレーパークは平成22年度については子育て支援課の事業として予算請求する運びとなりました。	1	
37	具体的な取組に「プレーパークの定期的開催」を加えてください。	1	

38	<p>現在、男女共同参画センターの講座では、保育サービスが実施されていて、参加者にも喜ばれています。母になってからも自己を高めたり交友関係を広めたりするための機会をもっとサポートしていただきたいと感じます。</p> <p>「子育てするなら北区が一番」と表明しているからには、他区にないオリジナルなサービスをさらに増やす必要があります。区内子育て団体への保育サポーター派遣などを行なえば、その先駆的な行動は注目され、区内の母親をより活気づけるものと思われれます。</p>	1	<p>保育園においては、地域活動などの参加により一時保育が必要となったお子さんを預かり保育をしています。また、一部講座や講演会などで保育サービスを実施しており、平成22年3月からは中央図書館の子育て支援室で乳幼児を預かり、保護者にゆっくり図書館を楽しんでもらおうとする取り組みも始まります。子育て団体への保育サポーター派遣については、派遣先の要件や派遣できる人材の確保など研究すべき課題などもあり、当面は困難であると考えています。</p>
39	<p>「共同活動体」への子育てサポーターの派遣の実現をお願いします。</p> <p>乳幼児を持つお母さん達も、又、様々な能力を持っています。持っているものを活かせる、地域で地域を回せる、地域の担い手のような存在になれる(可能性として…)ことが、その町の活性化につながっていくことと思います。社会への係り方に幅があると本当にラクになります。</p>	1	<p>子育てサポーター派遣については、派遣先の要件や派遣できる人材の確保など研究すべき課題などもあり、当面は困難であると考えています。</p>
40	<p>育児中であっても誰もが社会参画できるように多様な保育サービス</p> <p>「子育て中の親子が集う地域活動団体への子育てサポーターの派遣」の制度化をお願いします。</p>	1	
41	<p>育児中であっても誰もが社会参画できるように多彩な支援策を検討下さい！</p> <p>これまでの活動を通して、親自身が地域社会の一員として主体的にまちづくりに参画できる機会をつくることの大切さを感じています。また、地域力を高めるためには、親自身が自らの課題や悩みを解決する住民として、仲間と力を合せて活動し、やがては支援者側に回れるような循環を生み出すことが必要だと考えます。後期計画アンケートでは、就学前児童の保護者が「子育てで悩んでいる事、気になること」として、「仕事や自分のやりたいことが十分できない」という回答が最も多く(35, 8%)みられました。地域の中で子育てをしながら自分の興味・特技を活かし、対価が還元されるような場所が創出されたならば、「仕事や自分のやりたいことが十分できない」と感じる母親たちの活動の場になるのではと考えます。</p> <p>例えば、</p> <ul style="list-style-type: none"> *子育て中の親子が集う地域活動団体への保育サポーターの派遣 *公共駐車場の周産期・子育て優先利用《ハートフルパーキング制度》 *子育て活動団体への地域拠点の提供 *子育て家庭の親(特に母親)が傍らに子どもを置きながらも、自身の様々な能力を発揮し、生きがいや自立・社会参画につながるような場の創出 	1	<p>子育て中の親が社会参画するための支援策については、多様なニーズの中でさまざまなものが考えられます。その支援策については、きめ細かくニーズの把握に努め、厳しい財政状況のもとで緊急性の高さや必要度の高いものなど優先順位を付けて施策展開を図る必要があると考えています。</p>

42	<p>地域のことは、地域の方で 子育て家庭の生活は一層多様となっており、子育て家庭のニーズに素早く対応して暮らしやすい地域をつくっていくには、子育て支援活動を行っているNPO組織など地域住民力の活用が不可欠と考えます。北区内の子育て支援団体の多くは“任意団体”として活動しており、任意団体は区の信頼を得にくく、子育てに関する事業は民間企業への委託が目につくのが現実といえます。現在の協働事業のあり方を再検討し、区民と共に地域課題を解決する事例を各分野で作上げるべきと考えます。特に、有効な事例に対しては、予算化し区民組織に極力委託し、事業実施を通して区民組織を育てる努力が必要だと考えます。</p>	1	<p>北区は「区民とともに」という基本姿勢のもとに、区民との協働をより一層進めていこうと考えています。地域的課題の解決についても子育て支援団体と情報交換していくなかで検討していきます。</p>
43	<p>先駆的なものにも補助金を 発達障害児への支援活動、子育て支援活動などのグループで、行政が対策を立てる前から包括的な支援を行っているような場合、申し出があればその必要に応じて北区独自の予算で補助金を出せるようなしくみを検討下さい。行政が制度化し対応するまでには救えない状態にある場合、住民組織が何らかの形で支援することがし易くなるような制度をつくって頂けると、速攻性ある対応がかなうと考えます。</p>	1	<p>現在北区では、NPOやボランティア団体の自主的で公益的な活動に対して助成する地域づくり応援団事業を実施しています。 また、NPOやボランティア団体の先駆性や専門性を活かした事業を提案いただき、提案団体と区が協働で事業を実施する政策提案協働事業も行っております。 助成事業については、実施した事業の成果などを検証し今後の支援のあり方についてさらに検討を行っていきます。</p>
44	<p>子育てにっこりパスポート事業の目標値 協賛店数を179から300を目標としていますが、店舗単位での取り組みでは規模が小さく、現実としてパスポートの活用が不十分で商店街の活性化にはつながらないのではないのでしょうか。商店会・街単位など、まちぐるみで取り組むことや、これに付随したイベント企画、赤ちゃん休憩場所や授乳・オムツ換え場所の提供などを抱き合わせてPR活動をするとう子育て世代の消費者にもインパクトがあり、商店街の活性化に役立つように感じます。現在のパスポートがどの程度利用されているのか、商店の活性化に有効かなどを情報収集した上でより具体的な目標値設定や効果的な事業立てが必要なのではないのでしょうか？ヒアリング、意見交換等呼びかけをいただければ喜んで参画したいと考えています。</p>	1	<p>子育てにっこりパスポート事業は協賛店のご協力を得て地域ぐるみの子育て支援の一環として実施しています。PRにつきましては、北区ニュースや北区のホームページ、北区商工通信「新しい風」などを活用し、今後も区民周知に努めてまいります。今後はご利用者の方や協賛加盟店の方に事業についてのご意見を伺う予定です。</p>

(3)地域における子育てネットワークの育成・支援

No.	意見の概要	件数	区の考え方
45	現状と課題に即した取り組みを要望します！ 「(2)健やかに育ち、育てる地域活動の促進」で地域の子育てグループへの支援・協働が示され、「(3)地域における子育てネットワークの育成・支援」において子育てネットワークの育成をすすめているが、具体的な取組に地域の子育て団体を支援育成してそのノウハウの共有化やグループ基盤の底上げとなるような事業が見当たりません。取組の方向性にあるような「ノウハウの共有化」に見合った具体的な取組事業を記載下さい。	1	子育てグループや団体に対する支援では、基盤の強い団体のノウハウを他のグループに伝えるなどの支援が有効であると認識しています。ノウハウの共有化やグループ基盤の底上げについては、子育てネットワークの育成支援を行う中で獲得されるものと考えています。

3 未来を担う人づくり

(1)健全な成長と自立に向けた体験機会の充実

No.	意見の概要	件数	区の考え方
46	北区NPO・ボランティアびらざの事業である「夏体験ボランティア」には、毎年、大勢の中高校生や専門学校・大学の生徒が参加しています。民間のボランティア団体や高齢者施設、保育園、障害者施設など幅広い選択ができる中で、社会参加の機会を得、職業選択のきっかけをつかむ好機でもありますので、中学生のうちに全員が参加できるよう、積極的に「生徒の課題」として取り入れることはできないでしょうか。	1	中学生については現在区立中学校2年生（原則）を対象に、キャリア教育の一環として、5日間学校を離れて地域商店街、地元産業、民間企業、公的施設・事業所等の職場で、実際の仕事を体験する「北区立中学校生徒職場体験事業」を実施しています。 「夏体験ボランティア」はボランティア体験プログラムとして実施していますが、学校ごとの判断で参加を推奨しています。
47	子どもの心の成長には、幅広いジャンルの生の舞台に触れることが重要。北区文化振興財団とも協働している観劇団体が区内にはあるのだから、こうした団体の活力や経験を活かしたらどうか？	1	区内の観劇団体の事業については、年1～2回区が共催をする形で、会場費などの面で支援を行っています。
48	音楽コンサートだけでなく演劇等の「生の舞台」の鑑賞の機会の保障	1	また、アマチュア劇団に公演の機会を提供する北とびあ演劇祭には、区内観劇団体の役員が事務局として参加し、児童生徒が役者として舞台にあがる公演もあります。 今後も、このような取り組みを継続してまいります。
49	感性をはぐくむ文化芸術活動の底上げについて、区民と協働で、子どもと親を主体として中心に据えて取り組んでください。	1	文化芸術活動については、子どもかかやき文化芸術事業により「子ども文化村」や「スクールコンサート」「輝く☆未来の星コンサート」など区民等との協働で実施中です。また、乳幼児及びその保護者を対象にブックスタートや読み聞かせなどについても区民との協働により取り組んでいます。

50	きたく子ども劇場では、作品選定からロビー装飾・役者へのプレゼント手配など、観劇の魅力を実感できるような取り組みをしている。観劇の前の「予習」は、より深く演劇を理解するために重要である。	1	区内の観劇団体の事業については、年1～2回区が共催をしています。また、スクールコンサート事業の一環として毎夏実施している「親子で楽しむ狂言教室」では、演者から演目まつわる用語解説があり、お子様たちからも歓声があがるなど、ご好評をいただいています。コンサートの提供の仕方については効果的なものとなるよう努めるとともに、今後も、このような取り組みを継続してまいります。
51	《育成支援》だからでしょうか、育てている親に対する支援の厚みばかりのような気がします。子育てには、まず子ども達の笑顔が何よりです。子どもたちが、いきいきと子どもらしく育まれるような事業が少ないように感じます。子ども達をまんやかに、子ども達を見守る大人がたくさんいて、子ども達の力を信じて時間を共有する・・・そんな事業ができないものでしょうか？	1	北区次世代育成支援行動計画では、基本方針3に「“子育て”・“子育て”への支援 ～子どもの人権を尊重して」として、子ども自身の力による「子育て」も重要な課題としています。そのため「施策目標3. 未来を担う人づくり」などの中で行政や住民による子どもの見守りと育ちの支援の充実を期しています。
52	イベント的体験ではなく、継続性のある、子どもが住む地域に根ざした活動としての体験の場がほしい。常に大人から与えられるものではなく自分たちが主体的に創造できるような体験の場（異年齢の関わりがあることが望ましい）。	1	区内3地区で実施している子ども文化村（または文化教室）という事業では、区内在住の芸術家等の協力を得て、彫塑・鍛金・落語など日本の伝統文化を継続的に学ぶことができます。北区つかこうへい劇団に委託実施している児童教室も、月4回の稽古を経て、年度末には演劇発表を行っています。また、児童の健康増進、情操を豊かにすることを目的とした児童館・児童室では、子どもの実行委員会など、子どもの主体性を引き出す行事の企画・運営を行っています。

(2) 就学前教育の充実

No.	意見の概要	件数	区の考え方
53	若い人が子育てできる北区に向けて 保育園、幼稚園の充実 のびのびと遊べる環境 職員の待遇改善	1	平成20年8月の「北区就学前教育保育検討委員会報告書」では、「就学前教育は、子どもが一生懸命に遊び生活する中で成り立つ学びへの援助だ」としています。子どもがのびのびと遊べるような環境については、公私立、幼稚園・保育園を問わない教育環境の充実などについて可能な部分での連携と支援を進めていきます。
54	区立幼稚園について、定員に満たない園が多いのは、施設の有効活用という点から鑑みてもったいないことだと感じています。3年保育を実施する、もしくは幼稚園として幼稚園と保育園の併用園とするなどの対策が必要ではないかと感じています。	1	区立幼稚園は、応募が定員を超え抽選になる園がある一方、大きく定員割れしている園もあります。募集の際、応募が10名を下回った場合は募集停止の措置も取っています。平成22年度はそのため1園が休園となり、今後子どもの施設として有効活用を図っていく予定となっています。

4 親と子のこころとからだの健康づくり

(1)安心できる妊娠と出産

No.	意見の概要	件数	区の考え方
55	妊産婦検診（14回まで）の費用負担や0歳～中学生までの医療費の自己負担を助成するなど国や他の自治体より先駆けて実施され嬉しくおもいます。	1	子どもや妊婦の健康や安全・安心な出産については、引き続き支援していきます。

(3)子どものいのちとところを守る

No.	意見の概要	件数	区の考え方
56	子どもの権利条約を順守するための区独自の取り組みについて、区民と協働で、子どもと親を主体として中心に据えて取り組んでください。	1	子どもの権利条約に関する取り組みについては、「第3章 計画の基本的な考え方」の基本理念・基本方針でお示ししたとおりです。

5 安全・安心な子育て環境づくり

(2)犯罪を防止する活動の推進

No.	意見の概要	件数	区の考え方
57	子どもをねらった犯罪防止のために、CAP指導を親子ともに受ける講座をもっと増やしてもらいたい。	1	学習団体への支援事業の中で、PTA 等による実施を引き続き支援していきます。
58	地域防犯活動の一環として、地域の大人たちが子どもたちに「声かけ運動」をする。危険な時、良くないことをしている時、勇気を出して頑張っている時など、もっと大人たちが皆で見守って言葉をかけるようにする習慣になると良いと思う。	1	地域の防犯ボランティア団体においては、子どもに対する声かけを行うなど見守り、パトロールを行っています。 また、区の青少年問題協議会が毎年度策定する「青少年健全育成活動基本方針」に基づき、地域社会が連携して青少年の健全育成活動を推進しています。この方針に基づき、地域では「愛の一声運動」を実施し、パトロールによる防犯や非行防止の呼びかけを行うほか、11月の全国青少年健全育成強固月間には、青少年地区委員会を中心に「あいさつ運動」を実施しています。今後とも、子どもたちを見守り、言葉をかけていくよう、このような活動を推進してまいります。

(3)安心して子育てできるまちづくり

No.	意見の概要	件数	区の考え方
59	子育てするなら北区が一番を目指すのは区民の誰もが願うことです。北区の出生率は1.03と国・都のそれよりも低くとても残念です。これは若い世帯が住める街づくり（特に住宅問題）との関連が大だと思いますが、改善される事を望みます。	1	子育て世帯に居住面積水準の低い世帯が多いといった実状を踏まえた支援をはじめ、親世帯との同居や近居のための制度内容の充実とともに、子育て世帯向けの地域優良賃貸住宅の供給・誘導を推進するなど、子育て世帯への支援を拡充します。 また、子育て世帯への福祉施策の充実や多様な主体と連携を強化し、子育てしやすい、子育てしたいと思える住まいと住環境づくりへの取り組みを促進します。
60	若いファミリーが北区に住み続けられるように、若い世帯が住宅購入の際、購入助成をすることができれば、もっと若いファミリーが北区に在住する率は増えると思う。住居費が高いためにやむなく、川口市などに転居する若い層が意外と多いのが現実です。	1	住宅取得に関する優遇策については、住宅税制や融資制度の拡充がなされているところです。 区においては、子育てしやすい住環境と世代間の共助を推進するため、区内に親が居住している子育て世帯が住宅の取得をした場合や、高齢者や環境等に配慮した三世帯同居のための住宅を建設する場合に、建設費等の一部を助成してまいります。
61	駅周辺に止めている自転車はJRや地下鉄に乗る乗客の物が大半です。もっと輸送会社が責任を持つべきだと思う。公道にはみ出しているからと言って、区の予算を使うのは筋違いだと思う。	1	駅前の放置自転車の解消には、JRをはじめとする鉄道事業者の協力が不可欠です。区は、用地の提供等、鉄道事業者の協力を得ながら、放置自転車対策を講じています。

6 特に配慮の必要がある子どもと家庭への支援

(2)ひとり親家庭への支援

No.	意見の概要	件数	区の考え方
62	具体的取組の中で「母子家庭の母親の就業促進」以下「母子福祉資金貸付」までで母子家庭への支援は謳われていますが、「父子」に対しては特に触れられていません。 父親にしっかりとした経済力があるとは、必ずしも保障されていることではありません。母子家庭同様に父子家庭へのサービスも提供されるよう、また、そのような文言にはできないでしょうか。	1	「母子家庭の母親の就業促進」「母子福祉資金貸付」等については、母子及び寡婦福祉法や児童福祉法などの法令の規定に基づいて、母子家庭の母を対象としています。 父子家庭を含めたひとり親家庭に対する支援については、現在、児童育成手当の支給やひとり親家庭医療費助成制度、ひとり親家庭家事援助事業などがあります。なお、児童扶養手当については、平成22年8月から父子家庭にも支給されることが予定されております。

			本計画では個別目標の「ひとり親家庭への支援」の取組の方向性で母子家庭、父子家庭に関わらず実状にあった支援を行うことを目指しています。
--	--	--	--

7 安心して子育てと仕事ができる環境づくり

(1)仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の普及啓発

No.	意見の概要	件数	区の考え方
63	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の普及啓発については是非、進めて欲しいと思います。保育園も学童クラブも長時間勤務される体制をつくるのは現状の手当てとしては必要かと思いますが、子どもたちにとって決して望ましい状態ではないと思います。家がのんびり、ゆったりできる空間ではなく、なってしまう恐れがあるのではないのでしょうか？	1	健康で豊かな生活の時間が確保できる社会を目指し、区民や企業にその重要性の認識を深めるよう周知活動をおこない啓発に努めます。
64	ワークライフバランスの普及啓発については、後期計画では新規に、企業への顕彰が盛り込まれました。大変素晴らしいと思います。更なる推進を希望致します。	1	ワークライフバランスの推進には企業の取り組みが欠かせないものと考えています。積極的に推進している企業を支援し、広くその取り組みを紹介することで、ワークライフバランスの普及啓発を図るため、推進企業の表彰制度を開始いたします。また、さらなる普及啓発を進めるための取り組みを検討してまいります。

(2)仕事と子育ての両立のための基盤整備

No.	意見の概要	件数	区の考え方
65	若い人が子育てできる北区に向けて 区内で働ける職場の確保	1	本計画においては、子育て家庭への支援、ワークライフバランスの推進など子育て世代が安心して働ける環境を整備することで、子育て支援の側面から働きやすく、安心して生活のできる北区づくりを目指しています。
66	子育てをしながら地域で働く「新しい働き方」の創出について、区民と協働で、子どもと親を主体として中心に据えて取り組んでください。	1	

第5章 目標事業量

No.	意見の概要	件数	区の考え方
67	平成26年度迄に、延長保育事業を20園増やすという目標があるようですが、共働きが増えている中、是非実現して欲しいと強く希望致します。具体的にどの園が実施されるのか公開されていないようですが、今後どの園が実施するのか、なるべく早く決定、公開していただきたいです。	1	延長保育については、認可保育所をはじめ認証保育所、保育室、家庭福祉員で実施しています。新たに延長保育を実施する場合は、可能な限り速やかにお知らせしていきます。

その他のご意見

No.	意見の概要	件数	区の考え方
68	審議会のメンバーについて、11の関係団体推進枠の中、女性が1名というのは、バランスが悪い。子育ては男女で行うもの、「なるべく女性を」と働きかけることはできないのでしょうか。	1	関係団体からの委員は、各団体からの推薦及び職を指定しているため、「なるべく女性を」と依頼することは困難でした。そのため、区が選定する委員については可能な限り女性の委員としました。
69	審議会のメンバーについて、子育て中の母親世代がいないのは、残念でした。当事者感覚の意見も必要だと思います。	1	幅広い意見・当事者の意見を入れるため委員の公募を行い、「東京都北区次世代育成支援行動計画策定検討委員会公募委員選定基準」に基づき公募委員を選定しました。
70	審議会の傍聴に保育を付けるなどして、子育て世代の方に会議を見学していただくなどの方法もあるように思います。	1	後期計画の検討会は委員の都合から夜間の開催のみとなってしまう、子育て世代の方の参加がしにくい状況だったと思われます。傍聴者への保育サービスについては、今後検討してまいります。